

令和3年

# 奥州市教育委員会会議録

第2回定例会 2月26日招集

奥州市教育委員会

1 開会、閉会等に関する事項

開催日時 開会 令和3年2月26日(金)午後3時  
閉会 令和3年2月26日(金)午後5時02分  
開催場所 江刺総合支所4階特別会議室

2 出席委員の氏名

1番 田面木 茂 樹 委員(教育長)  
2番 吉 田 政 委員(教育長職務代理者)  
3番 高 橋 キ エ 委員  
4番 及 川 憲太郎 委員  
5番 藤 田 登茂子 委員

3 説明のため出席した職員の職及び氏名

千葉昌教育部長、及川協一教育総務課長、佐藤利康学校教育課長、鈴木常義歴史遺産課長、岩渕清彦協働まちづくり部生涯学習スポーツ課長

事務職員出席者：菊池長教育総務課長補佐

4 本日の会議に付した事件(議事日程第1号)

- 第1 会期の決定
- 第2 教育長報告 生徒指導について
- 第3 議案第1号 奥州市立衣里幼稚園の廃止について
- 第4 議案第2号 県費負担教職員(奥州市立小中学校の校長)の人事異動の内申について
- 第5 議案第3号 奥州市立図書館条例施行規則の一部改正について
- 第6 議案第4号 奥州市立学校施設の開放に関する条例施行規則の制定について
- 第7 議案第5号 奥州市教育委員会公印規程及び奥州市教育委員会文書規程の一部改正について
- 第8 議案第6号 議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出に係る臨時代理処理に関し承認を求めることについて
- 第9 議案第7号 令和2年度奥州市教育委員会児童表彰被表彰者の決定に係る臨時代理処理に関し承認を求めることについて
- 第10 議案第8号 令和3年度入学分奥州市奨学金(入学準備金)の貸与の決定について
- 第11 議案第9号【追加】奥州市学校再編計画の決定について

5 会議の概要

開会、会議成立宣言、本日の会議日程について「議事日程第1号」により進めることを宣言、秘密会とする議決(教育長報告「生徒指導について」、議案第2号、議案第7号及び議案第8号)、秘密会とした教育長報告「生徒指導について」は、学校ごと又は児童生徒の個々の状況に関わらない部分のみ、議案第2号、議案第7号及び議案第8号については審議の結果のみを公表することの議決、議案の審議

第1 会期の決定について

本日1日と決定。

第2 教育長報告

1 生徒指導について

※ 説明要旨及び質疑等の内容は非公開。

第3 議案第1号 奥州市立衣里幼稚園の廃止について

及川教育総務課長が議案を朗読、千葉教育部長が提案理由を説明し、補足説明を学校教育課長が行った。

【提案理由】

- ・ 園児が在籍していないことから休園状態となっている奥州市立衣里幼稚園を廃止しようとするもの。

【詳細説明】

事前配布資料P6～P7のとおり。

【質疑等】

質疑なし

討論なし。

採決の結果、原案のとおり決することに全員異議なし。

原案可決。

第4 議案第2号 県費負担教職員（奥州市立小中学校の校長）の人事異動の内申について

※ 説明要旨及び質疑等の内容は非公開。

第5 議案第3号 奥州市立図書館条例施行規則の一部改正について

及川教育総務課長が議案を朗読、千葉教育部長が提案理由を説明し、補足説明を生涯学習スポーツ課長が行った。

【提案理由】

- ・ 市立図書館のサービス供給量の均衡を図ることを目的として、実利用者人数や貸出冊数などが減少している水沢図書館の水沢分室、南分室及び常盤分室を廃止するため、本件規則を一部改正しようとするもの。

【補足説明】

事前配布資料P8～P11のとおり。

【質疑等】

高橋委員：代替えで何と言ったのか。

岩渕生涯学習スポーツ課長：BMです。移動図書館車です。

高橋委員：どのくらい行くのか。

岩渕生涯学習スポーツ課長：通常は週1回だが分室を廃止した地域には2回くらい、

ほかより多く回したいと思っている。

高橋委員：説明会を開いたときに利用者は来たのか。

岩渕生涯学習スポーツ課長：あまり多くないが来た。

高橋委員：意見はなかったか。

岩渕生涯学習スポーツ課長：いろいろ出された。高齢者の方は行くのが大変なので代替えをしてほしいということだったので、BMの回数を増やすことで対応する。現在、分室に返却ボックスがあるがそれも引き続き残してほしいということだったので、それは残そうと思っている。地区センターで図書館とやり取りする方法を考えてほしいということだった。地区センターの職員の方と協議して、何か手当てができればと考えている。

討論なし。

採決の結果、原案のとおり決することに全員異議なし。

**原案可決。**

第6 議案4号 奥州市立学校施設の開放に関する条例、施行規則の制定について  
及川教育総務課長が議案を朗読、千葉教育部長が提案理由を説明し、補足説明を学校教育課長が行った。

**【提案理由】**

- ・ 奥州市立学校施設の開放に関する条例の施行に関し必要な事項を定めるため、本件規則を制定しようとするもの。

**【補足説明】**

事前配布資料P13～P19のとおり。

**【質疑等】**

吉田委員：減免の基準は定めてあるのか。

及川教育総務課長：学校開放に関する条例は、市長部局が担当で2月市議会で議決をいただいている。学校施設なので学校開放に関する手続きについては教育委員会の規則で定める。ただし、使用料、減免については市長部局が定めるもので、市長部局の規則として定めている。

討論なし。

採決の結果、原案のとおり決することに全員異議なし。

**原案可決。**

第7 議案5号 奥州市教育委員会公印規程及び奥州市教育委員会文書規程の一部改正  
について

及川教育総務課長が議案を朗読、千葉教育部長が提案理由を説明し、補足説明を教育総務課長が行った。

**【提案理由】**

- ・ 奥州市立衣里幼稚園の廃止に伴い、当該幼稚園に係る公印及び文書の記号に関

する規定を削るため、関係訓令を一部改正しようとするもの。

**【補足説明】**

事前配布資料P22～P24 のとおり。

**【質疑等】**

質疑なし。

討論なし。

採決の結果、原案のとおり決することに全員異議なし。

**原案可決。**

**第8 議案第6号 議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出に係る臨時代理処理に関し承認を求めることについて**

及川教育総務課長が議案を朗読、千葉教育部長が提案理由及び補足説明を行った。

**【提案理由】**

- ・ 議案第6号については、令和3年第1回 奥州市議会定例会において、市議会の議決を経るべき事件の議案を作成することについて、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、市長から当委員会の意見を求められたが、教育委員会を招集するいとまがなかったことから、「教育長に対する事務委任等に関する規則」の規定に基づき臨時代理処理を行った。具体的に申し上げますと、資料No.1 事前配布資料の27 ページに示したとおり、市長に対し意見の回答を行った。ついては、この処理に対し、同規則の規定により当委員会の承認を求めるため、本案を提出するもの。

**【補足説明】**

- ・ 資料No.1 事前配布資料の28 ページ、議案第6号関係「令和3年第1回 奥州市議会定例会 付議事件（教育に関する事務）」を御覧いただきたい。令和3年第1回 奥州市議会定例会に市長が提案する議案のうち、教育委員会に関するものは、議案が5件となっている。
- ・ 始めに、市議会議案第4号「奥州市立学校施設の開放に関する条例の制定について」について、資料は34 ページから38 ページとなる。この条例は、公の施設の使用料等の改定に伴い、これに準じて学校施設の開放に係る使用料の単価、設定区分等について規定し、もって施設利用者の負担の適正化を図るため、本件条例を制定しようとするもの。条例の主な内容だが、学校施設の開放のための必要な手続きについて定めるとともに、開放施設の使用における使用料、減免等の取扱いについて定めるもの。なお、この条例の施行期日は、令和3年4月1日とするもの。
- ・ 次に、市議会議案第28号「衣川歴史ふれあい館の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて」、資料は39 ページとなる。過日開催され奥州市指定管理者選定委員会における指定管理者の候補者の選定結果を踏まえ、今年度末をもって指定期間が終了する施設について、指定管理者を指定しようとするものであり、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるもの。これらの対象施設のうち、教育委員会事務局に関するものは、歴史遺産課が所管する1施設となる。議案第28号「衣川歴史ふれあい館の指定管理者の指定に関し

議決を求めることについて」は、一般社団法人 奥州市観光物産協会を同施設の指定管理者として指定しようとするもの。指定の期間につきましては、原則として、3年又は5年程度としているが、民間移譲の可能性がある施設など、管理運営の見直しを予定しているものについては、1年又は2年とするものであり、衣川歴史ふれあい館は1年の指定期間となる。

- ・ 次に、市議会議案第30号「令和2年度奥州市一般会計補正予算（第18号）」について、教育委員会に関する主なものについて概略を説明する。資料は40ページから64ページまで。今回の補正は、教育用パソコンについて、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業により整備としたことによる不用額の減額、特別支援教育支援員の人件費の減額、スクールバス更新計画変更による減額、水沢図書館の感染症対策に係る光熱水費、燃料費等の増額など、所用の補正を行うもので、資料43ページに示しているが、10款教育費に関しては、歳出を1億4千247万1千円減額し、予算総額を55億3千195万3千円とするもの。なお、補正を行った事業のうち、主要なものの内容や理由については、資料63ページから64ページまでに示しているので確認いただきたい。
- ・ 次は議案第41号「令和3年度奥州市一般会計予算」となる。資料は、65ページから139ページとなる。令和3年度当初予算における10款教育費の総額は、資料の70ページにあるとおり、42億7千304万5千円となっている。主な事業については、資料138ページから139ページまでに示しているのでご確認いただきたい。
- ・ 次に報告第1号「議会の議決を経た工事請負契約の変更に係る専決処分の報告について」につきまして、資料は140ページから141ページとなる。令和2年3月12日に議会の議決を経た「江刺第一中学校 屋内運動場 改築 建築工事」について、その契約の締結後、切り直し配管保護のための仮設敷き鉄板敷設の追加、校舎接続部分における生徒の安全対策の追加、実地精査などにより、工事費の増額が生じたことから、地方自治法 第180条第1項の規定に基づき、令和3年1月28日付けで、当初契約額から100万1千円を増額し、変更後の請負金額を5億7千740万1千円とする変更契約の締結に係る専決処分をしたので、同条第2項の規定により報告するもの。

#### 【質疑等】

吉田委員：64ページで、6番と8番の特別支援教育経費の減額は、同じ項目、事業だが小学校と中学校という意味か。それから、去年から会議の中で支援員が不足しているという話がでていますが、減額になったのは見つからなかったからか。

佐藤学校教育課：6番と8番は小学校分と中学校分の経常経費になっている。減額の具体については、当初の見込みから確定したということでの減額。手当てとか社会保険料等が確定によつての減となっている。人がついていないということではない。予算で要求した通りの人数はついている。

吉田委員：今年は雪が多くて、被害があったと思う。前小の裏を行ったら雪止めがガタガタになっていた。そういうところはまだ修理していないのか。

及川教育総務課長：雪害については結構でてきている。愛宕小学校、若小、前小など落雪で屋根が壊れた。雨樋などはまだ積雪があるので詳細はわかっていない。大きいところ、緊急的なところは対応している。

吉田委員：G I G Aスクールで前から話題になっているが、サポーターというのはどのような事業内容なのか。

及川教育総務課長：G I G Aスクールサポーターについては、令和3年度の一般会計に入っている。当初サポーターを個人的に雇おうと計画していたが、市長協議で、事業委託で専門知識を持った会社のようなところをしっかり頼んだほうがいいということで事業委託の仕様を検討しているところ。新年度にタブレットが入るまでに契約を完了したいと考えている。

吉田委員：支援に関わって、支援員をもっと増やさないとならないということだったが、2年度より増えたのか。

佐藤学校教育課長：今年度よりプラス2名となった。小学校1名中学校1名の増。

吉田委員：増えたということでよかった。

高橋委員：英語検定の助成事業だが、令和2年度に比べると予算が減額になっているがなぜか。

佐藤学校教育課長：予算の縮減ということで、大変成果をあげている事業なので、今年同様に計画したいが、若干回数を減らし対象を中学校2年生に絞って、年に1回受験の補助をすることにしている。

高橋委員：令和2年度は全学年、全生徒が年1回できた。それが3年間の中で1回ということになる。英語検定の内容がよくわからないが、1年生のときはこれを取ったが2年生ではもっと上にということができるような内容の検定ではないのか。

佐藤学校教育課長：英語検定は5級から始まって、中学校段階で優秀なこどもは準2級まで受験可能。実力に応じてとなる。検討では中学1年生を対象にしてはどうかという案もあったが、全員が予算的に無理だということになったので、英語の導入期に5級を取らせ、自信を持たせて英語が好きだという生徒を増やしたらどうかという案もあったが、中学校2年生を対象にした方が受験する級の幅が広がるということで5級を受ける生徒、もっと先の級を受ける生徒と幅をもたせるという意味で中学校2年生とした。

高橋委員：新年度予算の中に学校支援地域本部事業があるが、29年に改正された学校運営協議会、コミュニティースクールの説明を事務局から受けたことがあるが、5年を目処に本格実施を目指すという説明を受けた気がする。令和4年度から本格実施を目指す説明だったと思うが、そうすると令和3年度には検討する、準備段階になるかと思うが、予算のところには出ているのか、状況はどうなのか。

佐藤学校教育課長：本日の校長会議でも説明したが、コミュニティースクールの本格実施は令和4年度までにということで努力義務になっている。それぞれの学校で今後立ち上げる予定になっている。3年度は常盤小学校と岩谷堂小学校がモデル校として先行的に実践している。その先行の成果を情報提供して取り組みの参考にしてもらおう。順次できるところから、組織としてもっている学校運営協議会を使うという形で無理なく進めていく。

田面木教育長：先行してやっている岩小と常小の実践例を校長に説明してもらった。あまり無理してやらないということ。今ある組織を生かすということで学校評議員をメンバーにして委員会としても学校運営協議会の規則も作らなければいけないと思っているので合わせてやる。縛ることは考えていないので、どこから

スタートしていいのか、中学校区にするのか、学校単独にするのか。江刺などは統合するので広くなるというのが課題として出た。基本的に予算というのはなかった。会議費というのがあったか。

高橋委員：常盤小と岩谷堂小は令和2年度からモデル校になっていたのか？

佐藤学校教育課長：そうだ。

高橋委員：3年度も、2校か。

岩渕生涯学習スポーツ課長：コロナで人を集めれないとか、両校ともあって、3年度に引き継いでやっていきたいということのようだった。

吉田委員：トイレの改修は継続的に修繕していると思うが、この項目ではわからなかった。再編もでてきて、どれくらいかかるのか、進んでいるのか。新しい学校と古い学校のトイレの格差が大きいと思うが、その辺の進み具合を知りたい。

及川教育総務課長：毎年度、政策経費で小学校6基、中学校3基を別枠で予算をとっている。今年度も実施している。割合は約50%近く。総合計画の目標が50%だが、だいたい近くまで来た。中学校の方が少し率が低い。教員の配置によって足の不自由な教員のところに和式しかないというアンマッチがあるので、修正をかけていきたい。中学校は水中の改築を控えており、水中は新しくなれば100%ということで中学校はそこで引き上げられると思っている。改修についても1器やると手間とお金がかかって進まないということなので、3台ずつとかそういう形で進めたい。教育振興計画が来年度、後期見直しに入る。その中で5割から7割まで上げたい。お金がついてくるかは疑問。

統合関係が固まれば財政課と協議し、まずは江刺一中の修繕を進める。来年度受け入れる側の学校については教室を増築したりしなければならないので、この予算についての交渉を始めたいと思っている。

及川委員：スクールバス事業について、江刺は3千万円のマイナス、新年度予算は9千万円の増で、これは減額した分をプラスにしているということか。

佐藤学校教育課長：学校再編の関わりでスクールバスの制度、本数が大きく変わる。

学校再編計画が固まった時点で新たな購入計画に見直すということでの変更です。

及川委員：ほかに運行委託料、委託料というのは計上しなくていいのか。

佐藤学校教育課長：入っている。

及川教育総務課長：資料の100頁、右下に委託料の一番上にスクールバス運行管理委託料がある。

及川委員：令和3年度の一般会計予算の中学校教科書改訂の購入というのは改定するごとに、去年は改定がなかったから新規ということで上げているのか。改定がかかることを見込んで新しいものとして入れるのか。

佐藤学校教育課長：改定は10年に一度。来年は中学校の指導要領が変わり教科書が変わる。今年度は小学校だった。その後はデジタル教科書というのもでてくるかもしれない。

討論なし。

採決の結果、原案のとおり決することに全員異議なし。

原案可決。

第9 議案第7号 令和2年度奥州市教育委員会児童生徒表彰被表彰者の決定に係る臨時代理処理に関し承認を求めることについて

※ 説明要旨及び質疑等の内容は非公開。

第10 議案第8号 令和3年度入学分奥州市奨学金（入学準備金）の貸与の決定について

※ 説明要旨及び質疑等の内容は非公開。

第11 議案第9号【追加】奥州市学校再編計画の決定について

及川教育総務課長が議案を朗読、千葉教育部長が提案理由を説明し、補足説明を佐藤学校教育課長が行った。

**【提案理由】**

議案第9号については、本日、奥州市立小・中学校再編検討委員会より奥州市学校再編計画について答申を受けたことから、その内容について決定するため提出するもの。

**【補足説明】**

本日提出した「奥州市学校再編計画（答申）」のロードマップについて説明

**【質疑等】**

吉田委員：解決していない、大きな課題はないのか。

佐藤学校教育課長：今後考えられる大きな課題としては、Bグループは5校で統合するという事で校名を新しく考えてほしいという意見を強くいただいている。地域、保護者の要望を受けてそのような方向で検討することになるので、そうするとある程度の時間がかかる。校名を変える場合には、それに伴って校歌が変わる、校章のデザインが変わる、体育着が変わるといった部分がある。当初事務局としてはBグループもあと1年での統合と提案していたが、協議時間を考えると最低でも2年かかる。逆に考えると2年の中で協議内容を地域の合意を得なければならないというのが課題ではないか。

吉田委員：今までの入っている校名を相手の学校名を呼ばれるというのが嫌ということか。

田面木教育長：説明会でご意見をいただいている。今後各再編準備委員会で話を詰めていく。校名を決めるのには半年はかかる。校歌、校章、校旗等の変更には予算が必要。他の2校は変えない。

討論なし。

採決の結果、原案のとおり決することに全員異議なし。

**原案可決。**

閉会